

# 議会運営委員会

平成29年11月24日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男  
平川 理恵  
伴 議 長

○小村 尚己  
嶋田 善行

小林 誠  
奥村 容子

## 2. 理事者出席者

総 務 部 長 面卷 昭男

## 3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同局長補佐 大塚 美季

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 平川委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、平川委員、嶋田委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしくお願いをします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項の（1）平成29年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、9月21日開催の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、12月1日金曜日から12月19日火曜日までの19日間の会期日程で決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成29年第5回斑鳩町議会定例会は、12月1日から12月19日までの会期19日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をいたします。

次に、通常でしたら、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けておりますが、今回、各常任委員会につきましては、審査すべき事項がないということで開催されませんでしたの

で、各常任委員会の委員長報告はございません。

ですので、日程 3 として、町長から施政方針の説明を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程 4. 議案第 33 号 斑鳩町犯罪被害者等支援条例については、総務常任委員会に付託。日程 5. 議案第 34 号 斑鳩町下水道事業の設置等に関する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程 6. 議案第 35 号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程 7. 議案第 36 号 斑鳩町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程 8. 議案第 37 号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についても、建設水道常任委員会に付託。日程 9. 議案第 38 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 5 号）については、総務常任委員会に付託。日程 10. 議案第 39 号 平成 29 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 11. 議案第 40 号 平成 29 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、建設水道常任委員会に付託。日程 12. 議案第 41 号 平成 29 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 13. 議案第 42 号 平成 29 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）については、建設水道常任委員会に付託。

次に、日程 14. 同意第 26 号 副町長の選任について同意を求めることについて、日程 15. 同意第 27 号 教育長の任命について同意を求めることについて及び日程 16. 同意第 28 号 斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについては、人事案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程 17. 報告第 9 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成 29 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について）

は、報告案件でございますので、慣例により、初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりでございます。

ここまで確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする同意第26号から同意第28号について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、賛否の討論は、各1名ずつということで確認しておきます。

そうしましたら、部長のほうから何かございますか。

面卷総務部長。

総務部長

私のほうから1点、ご相談なり、ご報告を申しあげたいということがございますので、よろしくお願いたします。

人事院勧告に伴います特別職及び一般職の給与条例の改正等への対応についてでございます。

去る11月17日に、国におきまして、国家公務員の給与改定に関する取り扱いにつきまして、本年8月8日に勧告された人事院勧告どおり

改定を。

委員長

部長、座ってください。

総務部長

すみません、申しわけございません。

本年8月8日に勧告されました人事院勧告どおり改定を行うと閣議決されたところでございます。12月9日までの会期である今特別国会に、国家公務員に係る特別職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の給与に関する法律の改正法案を提出され、現在、国会で審議中となっているところでございます。

人事院勧告の主な内容でございますが、初めに、特別職につきまして、期末手当について、平成29年4月1日にさかのぼり、その支給月数を0.05月引き上げるものでございます。平成29年度は、12月の手当を0.05月引上げ、平成30年度以降は、6月手当、12月手当に0.025ずつ案分することになるものでございます。

次に、一般職でございます。主な内容として、2点ございます。

1点目は、勤勉手当の引き上げでございます。平成29年4月1日にさかのぼり、一般職は0.1月、再任用職員は0.05月引き上げることになり、平成29年度は12月分の手当をもって、平成30年度以降は、6月手当、12月手当に案分して支給することとなるものでございます。

2点目は、給料表の改定といたしまして、平成29年4月1日にさかのぼり、平均0.2%引き上げるものでございます。

本町におきましても、現在、国会で審議中の法律改正の内容に準じまして、町の関係条例等について可能な限り速やかに改正いたしたく考えているところでございます。町の関係条例等につきまして、国での改正法案等の成立の時期によりまして、改正法案が12月町議会定例会で担当常任委員会でご審議いただける時期までに成立した場合には、追加提案をさせていただきたいと考えております。また、これ以外の場合には、3月議会での改正をお願いしたいと考えておりますので、何とぞお取り計らいのほど、よろしく願いいたします。

委員長 国会は会期いつまでですか。

総務部長 12月9日、はい。

委員長 ということですので、この間の議員懇談会の中では報告なかったですけども、改めてこういう事案が発生したということで、総務部長から、今、報告いただきました。

そうしましたら、以上で、(1)平成29年第5回斑鳩町議会定例会についてを終わりたいと思いますが、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 では、次に、(2)今年度の検討事項について、①議会の運営にかかわることについてですね、今回、前回言っていましたように、事務局のほうで、仮に3月議会に当てはめたらということで日程の案をつくっていただきました。本日、資料として入れさせていただいております。こちらのほうも見ていただいておりますね、今後、議論を進めていきたいなというふうに思いますが。

実際にこうして組んでいただいて、目を通す時間も必要かとは思いますが、それぞれ皆さんのほうでご意見あればいただきたいなと思っております。 平川委員。

平川委員 この日程を見ると、広報の発行についての、一般質問の原稿を入れる時期が遅くなるので、広報の発行にちょっと影響してくるんじゃないかなというふうには感じます。

委員長 そうしたら、事務局長のほうで、案つくっていただく中でのことも含めて、ちょっと説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務 すみません、ちょっと前後いたしまして。

局長

まず、左側が2月、右側が3月になっております。2月につきましてはほぼ例年どおりの日程かと思っておりますので省略をさせていただきます、3月ですね、まずは1日を仮に初日といたしました場合に、私の、これは本当にもう素案でございますけれども、各常任委員会の打ち合わせ、それから一般質問の通告をこの日に行つてはどうかという発想をしております。そして、一般質問につきましては、いろいろ賛否ございませぬと思ひますが、十分な期間をとすることを考えました場合に、後ろへ一般質問持つていってありますが、この時期が、あまり今までと変わらないということも含めて、定着しているのではないかとということで、一旦1日で考えさせていただきました。そして、5日の日から7日の日まで、予算審査特別委員会を組んでおります。これが、2月の26日に3月議会の招集告示ということで、この間で、予算審査までの間で1週間としてみました。ということで、この日程にしております。初日との間の中1日で組んでおります。8日以降ですけども、各常任委員会、3委員会させていただきます、議会運営委員会のほうが15日で組ませていただきました。ただ、これ、議会運営委員会につきましては、できるだけ後ろのほうがいいであろうと、いろいろな調整の関係もあつて後ろのほうがいいであろうということで、一般質問の間、中1日あけまして、15日というような設定にしております。そして、19日、20日で一般質問、一番後ろへ持つてきたらどうかという案をこういった形で持つてきております。次も、ちょっと賛否分かれると思ひますが、中1日、一応とりまして、23日に最終日ということで設定をしてみました。

今、おっしゃっていただきました広報の関係ですけれども、当然、今までどおりでいきますと、一般質問、その日というのは難しいということでございますので、いわゆるその日程を、一般質問に關しての部分をも後ろへ持つていくと。まずは、これでいきますと、委員会の分を先に作業していただければその部分はカバーできるかなというふうには考えておりますけれども、若干今までと、やりますと変わってくるのは間違いございませんけれども、そういったことでございます。

それと、あわせてちょっとご協議をお願いしたいんですが、今、これ、

3月1日を初日といたしましたけども、例年、この日に法隆寺国際高校の卒業式、ございます。これも議論分かれるところでありますけれども、町長のほうにはこのご案内がおそらくことしも来るであろうということで、今からで、ちょうどね、議論もしていただいているところでありますので、この日を避けようか、それともこれまでどおり1日にさせていただくのが妥当か、このあたりもちょっとご議論加えていただけるとありがたいと思っております。以上でございます。

委員長

すみません、それと、先、ちょっと確認しておきますけども、部長のほうにですね、予算関係等の書類についても早い段階で提出していただくことが可能かどうかということをお願いしていただきましたけども、それ、結論が出ていましたら、お返事いただければなと思うんですけど。面卷総務部長。

総務部長

まず初めに、7町の予算、決算資料の事前配布等の調査結果につきまして、ご報告申しあげたいと思います。

初めに、配布日でございますが、議会初日の3日前が、本町を含めまして3町、1週間前が3町、2週間以内が1町となっている状況でございます。

次に、予算・決算審査の内容等につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、予算関係資料でございます。本町では、当初予算の概要、当初予算関係参考資料、財政見通しの3種類を作成しているところでございますが、その他の町では、当初予算の概要につきましては全ての町で作成されておりますが、予算関係参考資料の作成は1町のみ、そして、財政見通しの作成につきましても1町のみとなっており、ほぼ当初予算の概要のみとなっている状況でございます。また、予算関係資料のボリュームにつきまして、作成資料の総ページ数で見ますと、本町の総ページ数151ページに対しまして、その他の町の総ページ数は、6町の平均で、約50ページとなっているところでございます。

次に、決算関係資料でございます。本町では、財産に関する調書、一



般会計決算の状況と、主要な施策の成果報告書、不用額調書、決算付属参考資料、財政見通し、健全化判断比率等報告書の7種類を作成しているところですが、その他の町では、主要な施策の成果報告書は全ての町で作成されておりますが、不用額調書については6町全てで作成されていなかったり、財政見通しの作成が1町のみとなっております。資料作成数は、6町の平均で3種類弱となっている状況でございます。また、決算参考資料のボリュームにつきまして、作成資料の総ページ数で見ますと、本町の総ページ数323ページに対しまして、西和6町の平均ページ数は約136ページとなっているところでございます。

資料配布の配布日を早めることとなりますと、上程までの事務の工程がきつくなることは事実であります。特に、予算書、決算書につきましては、業務量や作業用工程が大きく、かなりタイトとなり、難しいものと現時点では考えているものでございます。

また、当初予算案につきましては、議員懇談会におきまして予算概要の資料を提出させていただき、ご説明させていただいているところでございます。

そうしましたことから、決算資料の事前配布といたしましては、主要な施策の報告書につきまして、未定稿という形ではございますが、事前配布できるのではないかと現時点では考えているところでございます。何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長

ということで、理事者のほうでも検討いただいて、決算の時期に、施策の成果報告書については議員懇談会の段階で提出していただけないかということですが、

この局長つくってくれはった日程案、3月の日程案ですね、告示については従来どおり3日前ということで組んでいただいております、これについては変わっていません。だから、そこらも含めましてですね、改めて委員皆様のご意見いただきたいと思っております。

先ほど平川委員からのご質問については、局長のほうからお答えさせていただいたように、委員会の分を先にやっていただけないかということですが、

あれば、広報委員会としては従来どおり開催していけるのかなというふうには考えて。 嶋田委員。

嶋田委員 それは委員長が判断することやなしに、広報発行常任委員会で、この案をもっていろいろ検討させてもらいたい、それは思いますね。ただ事務局長がそういうふうには言わはったさかい、それでいけるかどうかというのはまた別の話であって。そやからこれは、素案でっか、これをもとに広報発行常任委員会で議論させていただきます。

それと、この15日の議会運営委員会、議会運営委員会というのはね、日程が全部終わってその後でやるもので、議会運営委員会終わってから一般質問というのは、僕はなじまないと、このように思っております。

委員長 ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 先ほど主要な施策の報告書については議員懇談会に出していただけるということで、熟読期間はあるかなとは思いますが、今回、たまたま土日を間に挟む日程になっているので、通告からこの予算の特別委員会までの期間にそれなりに日程はあるんですけど、これが土日を挟まない、今後もしこういう形で進めていくとなつて、土日を挟まないことになった場合に、ちょっと熟読期間があるのかなとか、各課に問い合わせをする期間があるのかなっていうのがちょっと難しいところを感じるんですけどもっていう意見、感想。

委員長 今、平川委員から意見出ましたけど、土日を含むのと含まないのとやと、読む期間としては、日数的には変わらないですけども、事前に聞きたいことなんか閉庁中でしたら聞けないという関係についてはどうなんだろうということなんですけど。

この件は、以前にも、部長のほうにも、告示ですね、3日前というふうに、これ、法律で定められていますけども、その点について、部長のほうから、土日含んで3日っていうのと含まずに3日っていう点で言うと、解釈はどうなるのかっていうの、ちょっとお聞きしておきたいと思

うんですけど。 面巻総務部長。

総務部長 土日を含む3日前ということで。

委員長 それは、法律的には含んで3日ということですね。  
平川委員のご意見ですと、今、確認させてもらったのは、法律ではそうなっていますけども、実際の運営上ですね、これまでも土日含んで3日っていうことでやってはきましたけども、改めて、意見ということでおっしゃっていただきましたけども。 どういうこと。 平川委員。

平川委員 私が言ったのは、告示までの3日っていうのじゃなくて、たまたまこの本会議初日から予算の委員会の中に土日が含まれているのでっていうので、初日からの間が、日程があるけれども、そうじゃない場合はかなり短縮されてしまうのかなっていうところはね、感じたんですけど。

委員長 ごめんなさい、ちょっと私、誤解していました。初日が始まってからですね、予算委員会の。 平川委員。

平川委員 告示から予算の間っていうのは、必ず1回は土日が挟まれるわけですよ。と考えると、告示が3日前で。

委員長 必ずはならないですね。この日程案でも、平日で組んでいただいていますので。 平川委員。

平川委員 最短の場合は、告示があつて、それで4日目に本会議があつて、もうその翌日から予算の委員会があるっていうパターンもなくはないっていうこと。例えば月曜日に告示があつて、木曜日に本会議初日があつて、もう金曜日から予算の委員会が始まるっていうスケジュールになる可能性も、今後、あるんですかね。そうなると、なかなか、熟読期間としてはかなり短縮されているかなっていう印象に。

委員長 真弓議会事務局長。

議会事務局 先ほどの案の説明でも申しあげましたけども、一応、本会議から中1日あけて、予算委員会が始まるまでに告示から1週間あけるようにということでは、この案ですけども、それはそういうふうを考えましたということではございましたので。今後どうするかは別としまして。

委員長 あくまで局長のほうで、組んでみたらこういう形ではどうかということですけど、別にこれで決定とかいうわけでは全然ないので、皆さんの意見いただいて、今後どうしていくのかっていうのは議論させていただければなと思っています。

それと、先ほど局長からもありましたけども、法隆寺国際高校の卒業式が必ず毎年3月1日にあると。そして、町長のほうには出席の要請が、お願いが来ているということで、これまで本会議とかぶっていたときは教育長がかわりに出席をされるといった対応もされていたかと思いますが、そもそも、そういうふうに式典があって出席要請が来ているのであれば、1日にこだわらずに議会の日程を組んでいくべきなのか、その辺のところも皆さんのご意見いただければなというふうに思うんです。

嶋田委員。

嶋田委員 これは別に1日にこだわらずに、前倒ししてもいいと思います。3月というのは年度の最終に当たりますのでね、あんまり後ろへずらすのはどうかと思いますので、2月に初日をしてもいいのではないかと、それは思います。

委員長 今、嶋田委員から、前倒しで、日程ずらすことについては別にやぶさかではないと、そういう見方もあるんじゃないかっていうふうにご意見いただきましたけども、まず、ちょっとこの件だけ先、いろいろ、議論進めさせていただこうと思いますけど、ほかの委員さん、いかがですか。

小林委員。

小林委員 私も嶋田委員の意見に賛成で、そのように配慮していただけたらな  
思っております。

委員長 奥村委員。

奥村委員 ずっと法隆寺国際高校が3月1日と決まっているならば、嶋田委員お  
っしゃったように、28日の、2月の一番末にするのもいいのではない  
かなと思いますけど。

委員長 ほかの委員さん、よろしいですか。

( な し )

委員長 理事者のほうとしては、別に特に、何か不都合あるとか。  
今、年度末なので、後ろにずらすよりは前にというご意見いただいた  
んですけど、これが、だから逆に、2日を初日にしていって後ろがずれ  
るっていうことになるよりも、前にずれるほうが理事者的にもいいと  
か、そういうのありますか。 面巻総務部長。

総務部長 議会の日程のことでするので、その日程が決まりましたならば  
行政のほうもその日程に従うこととなりますので、いずれにいたしまし  
ても、法隆寺国際高校、3月1日ということを決まっておりますので、  
その取り扱いにつきましては議会のほうにお願いしたいということで  
ございます。

委員長 伴議長。

議 長 思いますねんけど、今、部長の話からすると、土日の関係っていうも  
のがからんでくるとき、ありますわな。極端にならんように、前も、後  
ろも、というような形で、その辺、臨機応変にやってもうたらと思います  
ねんけどな。

委員長

1日ずらせば対応できるというふうに思いますので。  
暫時休憩します。

( 午前9時25分 休憩 )

( 午前9時29分 再開 )

委員長

それでは、再開いたします。

それぞれ委員の皆さんからもご意見いただきまして、定例会の開会、特に3月については、必ず1日というふうにこだわらずに、そうした式典の関係についても弾力的に対応していくということで考えさせていただきたいと思います。

そうしたら、すみません、もともとの議論に戻したいと思います。議会の日程の組み方等についてですね、ご意見、引き続きいただければと思います。

主には一般質問を後ろに持ってきたらどうかということで組んでいただいています。一応、この案の中では、通告の締め切りについては初日ということで提案させていただいていますけども、これまでの議論の中では、常任委員会、だから一般質問の通告出して質問しても、常任委員会で報告させてもらいますということで、今までの日程だと、一般質問でそれがなかなか深い議論にならないということから、常任委員会の後に一般質問を持ってきてはということから出発して、こういう日程案出させてもらったんですけども、ただ、その際に、通告をここに持ってきていると、期間があいてしまって間延びしてしまうんじゃないかっていうご意見も今までありましたし、常任委員会の中で議論された後ですね、問題点についていろいろ議論をしようと思うと、通告の内容等についても変わってくるんじゃないかということのご意見もあったと思うんですよね。だから、その辺は、ここではまだ具体的にどうする、こうするっていうふうにはお示しできていないですけども、一応、あくまで案ということでつくっていただいていますけども、その辺の点についても委員皆様のご意見いただければなと思います。

そもそも、こういう一般質問については、常任委員会の後に持ってくるということの是非についてもですね、別に今日すぐにここで結論出さずっていうわけじゃないです。今年度かけて議論していきたいなどは思っていますけども。

今の段階で、委員皆さんの中でご意見あるようでしたら、お聞きしたいなと思います。 小林委員。

小林委員 今までの議論を踏まえて、案として、事務局のほうには出していただきまして、ありがとうございます。

今までの議論を踏まえてのこの案ですので、一度こういうふうな感じでやってもいいのかなと思っております。通告のタイミングというのもまだ課題かなとはいうふうに考えておりますけれども、議論を踏まえて案を出していただいて、これに基づいて1回やってみないとわからないのかなと思います。

先ほど嶋田委員もおっしゃったように、広報発行常任委員会さんのほうで、変わったときのこともいろいろ考えていただいて、議論していただいて、また回答もいただきたいなと思っておりますが、とりあえず私の思いとしては、この素案のほうでやってみたいなという気持ちでございます。

先ほどの3月1日の日にちをずらすとなれば、もう、ずらせる日ってある程度限られるのかなとは思いますが、そのあたりは、今の段階では。わかりました。

委員長 これ、次の3月定例会から適用するのか、それか、来年度ですね、から適用するのか。一応、今回の議会運営委員会の今年度のテーマとして、今、議論、日程の組み方等についても議論させていただいていますけども、一般質問の通告をホームページにアップするということについては、もうできるところからやろうというて既に実施をしておりますので、だから、そういう対応をするのかどうかも含めてですね、これもご意見いただきたいな。だから、そこまでに結論出せるのであれば、次の3月定例会から対応するということもできなくはないですけども、そ

の辺も含めて、いかがでしょうか。

それか、今日ね、これ、出させていただいて、すぐにいろいろ意見が出るかっていうと難しい点はあると思いますので、また、時間はありますのでね、見ていただいて、改めて次回以降でご意見いただくという形でも結構かなと思いますけども。

すみません、一般質問云々っていうことについての結論を急ぐ必要ないんですけど、1日を初日にするかどうかっていうことについては、もう次の定例会から日程の組む対応がありますので、そのことだけ、ちょっと今日確認させておいていただきたいなと思うんです。だから、これについてはもう、今年度の法隆寺国際高校の卒業式は3月1日だということを決まっていますので、これについてはもう、それに対応した日程の組み方をさせていただくということで確認しておきたいと思いますが、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 そうしましたら、それ以外の部分で、委員さん、ご意見ございませんか。 伴議長。

議長 戻りまして、申しわけないです。もし、これ、28日を初日とした場合、告示日というのは23になるんですか。これ、ちょっとわからないんですけど。

委員長 面巻総務部長。

総務部長 3日前なので、23。

委員長 ほかは、よろしいですか。

( な し )



委員長 そうしましたら、今日のところは以上で終わっておいて、また次回以降で引き続き議論していくということにしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか

( 異議なし )

委員長 そうしましたら、総務部長から、ほかに報告いただくことはございますか。

( な し )

委員長 それでは、議会の運営にかかわることについてはというこのテーマについては、以上で終わらせていただきます。

では。ああ、そうか。ここで聞かなあかん。

総務部長、特にないですね。

( な し )

委員長 では、総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

( 午前9時36分 休憩 )

( 午前9時37分 再開 )

委員長 それでは、再開いたします。

では、次に、②の災害時における議会の対応についてを取り上げさせていただきます。

これにつきましては、この間、作業部会をつくって、小村副委員長と平川委員と奥村委員のほうでたたき案をつくっていただいております。

今日、資料として提出していただいていますので、この素案のほうですね、について、小村副委員長のほうから報告いただきたいと思いますが、お願いします。 小村委員。

副委員長

作業部会のほうで、斑鳩町議会議員の災害時行動マニュアルの素案と、斑鳩町議会災害対策本部設置要綱の素案というものをつくらせていただきました。

まず初めに、斑鳩町議会議員災害時行動マニュアルのほうからご説明させていただきますと思います。

飯島町の災害時行動マニュアルを基本として、斑鳩町に合ったような形で、文言を変えたり、集約したりという形でさせていただきました。

特に変わったところを申しあげますと、1ページの(3)震度5強に飯島町はなっていたんですけれども、斑鳩町の場合、職員さんの防災計画でも震度5弱からになっておりますので、そこは震度5弱に合わせさせていただきました。

2ページに移りまして、2ページの(6)なんですけれども、2ページの2番、初動期の「(6)議長は、上記情報について、必要に応じ各議員へ提供する」という文言を加えました。初動期でなかなかできないところもありますけれども、「必要に応じ」という文言をつけ加えさせていただきました。議長のほうから情報をいただけるのであれば、議員に情報をいただきたいという文言を1つ入れさせていただきました。

続いて、4ページをごらんください。4ページなんですけれども、大規模地震が発生した場合ということで、開会中の対応と、閉会中・休会中の対応というふうに、1-1、1-2として分けております。飯島町さんに関しては、もっと細かく、大規模地震、突発型であったりだとか、東南海地震の場合だとか、緊急情報発令がされた場合でしたかね、もっと細かく分けられていたんですけれども、斑鳩町としては、地震と、大規模地震ということで1つにまとめさせていただきました。

続いて5ページですけれども、風水害・土砂災害への対応ということで、一番最後の行なんですけれども、「協議会を招集し、議会としての対応を協議することができる」という形で、飯島町さんの場合は、協議

するというふうになっていたんですけれども、そこに、ことができるということで、少し幅を持たせた表記にさせていただいております。

大きく変わったところは以上の点であると思います。もし補足があるのであれば、平川委員と奥村委員に、もし、ちょっと抜けているところがあれば、補足いただきたいと思うんですけれども。

委員長 特にないですか。

( な し )

委員長 では、引き続き。 小村委員。

小村委員 引き続き、斑鳩町議会災害対策本部設置要綱につきましては、基本的には同じになっております。その中で、3ページの別表につきましては、ちょっと委員会とかが飯島町さんとは違うので、順位はそれで入れかえておりますので、その点が大きな変更点でございます。以上です。

委員長 作業部会のお三方におかれましては、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

今、小村副委員長のほうから、もともと参考にさせていただいた飯島町さんの要綱とマニュアルとの変更点について、主に説明いただきました。

今後ですね、これをたたき台にして、斑鳩町議会としても何らかの形で対策を決定していくということで、この間、確認はさせていただいてきました。今後ですね、これをたたき台にして進めていくんですけども、今日出していただいて、いきなり今日から議論っていうのもなかなか難しいとは思いますが、それぞれ、委員皆さんに熟読していただいて、また次回以降、今年度中にですね、結論を出すということで議論させていただきたいと思うんです。

結構量はあるんですけども、それぞれ委員皆さんにも目は通していただきますけども、できたらこの議会運営委員会でちょっと1回読んでい

ってはどうかなと、次回以降ですね、いうふうに思いますけども。その上で、この案に対してご意見をいただくと。残り、ですから、定例でいくと3回ですね、になりますので、ちょっと段階を区切って、3回で終わるような形で議論していきたいと思っています。そのやり方について、そのやり方にするのか、それかもう別に、いやもう各自で読んでそのままやっていったほうがいいよとかいうご意見があれば、委員の皆さんにお聞きして、今後の進め方、決めていきたいなと思うんですけども、いかがでしょうかね。 嶋田委員。

嶋田委員 議論と思うと、やっぱり読み込まないかんので、別にこの場で読むことは不必要ではないかなとは思っています。

委員長 平川委員。

平川委員 議運に入っていない方もおられるので、その方に対する説明をどうされるのでしょうか。

委員長 毎回ごとの委員長報告の中で、つくっていただいて提出いただいた今の経過については報告させていただけるのと、その時々議論についても報告はさせていただきます。これ自体は議会運営委員会に提出いただいた資料ですので、それぞれ各議員には配布をさせていただくという形にはなろうかと思えます。

だから、今、別にもうそれぞれで読んだらいいではないかということ。嶋田委員からはご意見いただきましたけど、議会運営委員会としては、例えば読むということにしたら、このメンバーは確かに1回読む形で確認はできますけど、議運に入っておられない議員さんについてはそういう確認はできませんので、それぞれで読んでいただくということにはなろうかと思えます。

あえてもうそこまでする必要ないんじゃないかと。今後進める中で、また必要やったらそれもやっていけばいいかとは思いますが、改めてですね、今日ここで確認、それを、しなくてもいいのかなということ。

のご意見もございましたので、そうしたら、今日は、これ、また読んでいただくと。それで、次回以降で議論進めていくということだけ確認させていただいて終わっておこうかなと思いますが、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 そうしましたら、②の災害時における議会の対応については、以上で終わらせていただきます。

次に、③の議長交際費の基準についてですが、最初、局長のほうからの説明、お願いできますか。 真弓議会事務局長。

議会事務局長 では、お手元の、一番最終ですね、斑鳩町議会議長交際費支出基準(素案)をごらんください。前回のときに整理をさせていただいたものを、一応形にしてみました。ベースは高崎市のものがほとんどでございます。趣旨・支出先についてはほぼそのとおりで、支出区分につきましては、前回お話いただきましたとおり、4つの区分に集約をさせていただきました。あと、支出額、5番の基準の見直しにつきましても同様でございます。あと、施行期日だけ、ございませんでしたので、その部分だけは付け加えてはどうかということで、今回、案の中には入れさせていただいております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

こちらについても、今までいただいていた意見をもとにして、事務局のほうで素案を作成していただきました。これについても、見ていただいて、だから、今年度中にまとめていければなと思いますので、今日、ご意見あるようでしたらお伺いしますが、委員さん、いかがでしょうか。

( な し )

委員長 特にないようでしたら、これもまた、次回以降でご意見いただくということで終わっておきたいと思いますが、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 それでは、③の議長交際費の基準については、以上で終わります。  
1の協議事項については、以上で終わります。  
次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 欠員が1名生じておりますので、残り、先ほど委員長もおっしゃったように3回ほどしかありませんが、補充をしてはどうかと。その場合に、やっぱりこの議会運営委員会は副議長が本来なら入っていただくべきものやと思っておりますので、私はね、せやから副議長に欠員の補充ということでお願いできないかなと。これは提案ですけれども。そんなふうに思っております。

委員長 伴議長。

議長 今、嶋田委員おっしゃられたのと同じ趣旨で手を挙げさせていただきました。

中西議員が町長選挙に出られて自動失職ということで、どうもこの議運と、厚生と、建水ですか、3つのところでなっていると。各委員会ですらやって協議していただければと、このように思っております。

こちらでは、議運で、このやつで協議していただいて、また。たしか建設水道常任委員会から出ておられたと思いますので、そちらのほうにちょっと振っていただいとっております。

委員長 今、嶋田委員と議長のほうから同じ趣旨でのご提案いただきまして、中西委員が欠員になったことによって、議会運営委員会として、今、6名になっていますので、定数で言うと7名ですので、補充をしてはどうかということのご提案ですね。

議長がおっしゃったように、もともと中西委員は建設水道常任委員会

から議会運営委員会に選出していただいているんです。その関係で言うと、補充をするかどうかという確認はさせていただきますけども、その際に、建設水道常任委員会のほうで議論いただいて、議運に選出するメンバーを選んでいただくことになるかなと、それが筋かなというふうに思いますので、まず、議会運営委員会の委員の補充ですね、をすることについては、皆さん、いかがでしょうか。

( 異議なし )

委員長 そうしたら、補充はするということで、まず確認させていただきます。それで、ただいま申しあげましたように、そうなった場合に、建設水道常任委員会のほうにお願いをして、その中でどなたに来ていただくのかということで検討をお願いしようというふうに思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 では、そういう形で、建設水道常任委員会のほうに議会運営委員会の委員の選出をしていただくということをお願いするということで確認をしておきます。

ほかに委員の皆さんから、その他で質疑、ご意見等ございませんか。

( な し )

委員長 そうしましたら、議長、ほかの件では、ございませんか。

( な し )

委員長 事務局のほうから、別にごございませんか。

( な し )

委員長

それでは、ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前9時57分 閉会)